

Pepper Q&A 利用規約

Pepper Q&A は、ロボアプリ配信管理上で提供されるサービスであり、Pepper for Biz 基本プラン利用規約と共に、本規約が適用されるものとします。契約者は、本規約に同意した場合にのみ本サービスを利用することができます。本規約は、契約者とソフトバンクロボティクス株式会社との間で締結されます。

第1条 (定義)

Pepper Q&A 利用規約（以下「本規約」といいます）において用いられる語は、次の各号のとおりに定義します。

1. 「本アプリ」とは、ソフトバンクロボティクス株式会社（以下「当社」といいます。）による「Pepper Q&A」の名称の下で、ネットワークサーバーを通し Pepper を利用してメッセージを送受信し、会話することを目的とした会話型アプリケーションをいいます。
2. 「契約者」とは、本アプリをインストールする Pepper for Biz 基本プラン加入者をいいます。
3. 「本サービス」とは、ネットワークサーバを通し Pepper を利用したリアルタイムコミュニケーションサービスをいいます。
4. 「知的財産権」とは、著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条の権利を含む。）、意匠権、実用新案権、商標権、特許権その他一切の知的財産権の総称をいいます。
5. 「反社会的勢力」とは、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいいます。）、暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団員をいいます。）、暴力団関係団体、暴力団関係者その他の反社会的勢力の総称をいいます。

第2条 (規約変更)

当社は、必要に応じて本規約を修正できるものとし、ユーザは変更後の規約の適用を受けるものとする。

第3条 (アプリの利用)

1. 本アプリの利用を以って、本規約に同意したものとみなす。
2. 本アプリの利用に必要なコンピュータ、スマートフォンなどの機器及び通信回線などの環境については、ユーザの費用と責任において用意するものとする。

第4条 (著作権等の帰属)

本アプリに係る著作権、その他の知的財産権（以下、「著作権等」といいます。）は、当社または当該著作権等の権利を有する第三者に帰属します。当社は、本アプリを契約者に提供し、本アプリの使用を許諾する権利を有していることを保証します。なお、本規約によって、契約者に対する本アプリに係る著作権等その他何らかの権利の譲渡等を意味するものではありません。

第5条 （秘密情報保持義務）

1. 契約者及び当社は、本規約に別段の定めがある場合を除いて、相手方の書面による事前の承諾なくして、本契約に関連して知り得た相手方固有の業務上・技術上・販売上の秘密（本契約の内容を含む、以下「秘密情報」と言う）を第三者に開示・漏洩しないものとする。なお、契約者及び当社は秘密情報を相手方に開示する場合には、秘密である旨を明示するものとする。但し、下記の何れかに該当する情報は、秘密情報から除くものとする。
 - ① 開示の時点で既に公知のもの、又は開示後、秘密情報を受領した当事者（以下「受領者」と言う）の責めによらずして公知となったもの
 - ② 受領者が第三者から秘密保持義務を負う事なく正当に入手したもの
 - ③ 開示の時点で受領者が既に保有しているもの
 - ④ 開示された秘密情報によらずして、独自に受領者が開発したもの
2. 前項の規定は、本アプリの終了後も効力を有する。
3. 当社は、第8条に定める再委託先に対し、本条に定める秘密保持義務と同等の秘密保持義務を課した上で、秘密情報を開示するものとする。

第6条 （個人情報の取扱い）

1. 契約者は、本アプリを利用して個人情報を取得してはならないものとする。
2. 契約者は、データの取得及び管理を適切に行うものとし、データのバックアップが必要な場合は、ご自身の責任と負担において、これを行なうものとします。
3. 本アプリの利用による個人情報の取扱いについて契約者と第三者との間で紛争が生じた場合、契約者がその費用及び責任をもって当該トラブルを解決するものとし、当社は何ら責めを負わないものとする。
4. 本アプリによる個人情報の取扱いについてその内容及び契約者の取扱いを当社が不適切と判断した場合は、契約者に事前に通知する事なく、当該情報を削除できるものとする。

第7条 （禁止事項）

ユーザは、本アプリの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為または該当すると当社が判断する行為をしてはならない。

- ① 法令に違反する行為または犯罪行為に関連する行為
- ② 当社、本アプリの他のユーザまたはその他の第三者に対する詐欺または脅迫行為
- ③ 公序良俗に反する行為
- ④ 当社、本アプリの他のユーザまたはその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為
- ⑤ 本アプリを通じ、以下に該当し、または該当すると当社が判断する情報を当社または本アプリの他のユーザに送信すること
 - ・ 過度に暴力的または残虐な表現を含む情報
 - ・ コンピュータ・ウイルスその他の有害なコンピュータ・プログラムを含む情報
 - ・ 当社、本アプリの他のユーザまたはその他の第三者の名誉または信用を毀損する表現を含む情報
 - ・ 過度にわいせつな表現を含む情報
 - ・ 差別を助長する表現を含む情報
 - ・ 自殺、自傷行為を助長する表現を含む情報
 - ・ 薬物の不適切な利用を助長する表現を含む情報
 - ・ 反社会的な表現を含む情報
 - ・ チェーンメール等の第三者への情報の拡散を求める情報
 - ・ 他人に不快感を与える表現を含む情報
- ⑥ 本アプリのネットワークまたはシステム等に過度な負荷をかける行為
- ⑦ 本アプリの運営を妨害するおそれのある行為
- ⑧ 当社のネットワークまたはシステム等に不正にアクセスし、または不正なアクセスを試みる行為
- ⑨ 第三者に成りすます行為
- ⑩ 本アプリの他のユーザの ID またはパスワードを利用する行為
- ⑪ 本アプリの他のユーザの情報の収集
- ⑫ 当社、本アプリの他のユーザまたは第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- ⑬ 当社の本アプリ利用に関するルールに抵触する行為
- ⑭ 反社会的勢力等への利益供与
- ⑮ 面識のない異性との出会いを目的とした行為
- ⑯ 前各号の行為を直接または間接に惹起し、または容易にする行為
- ⑰ 当社が提供するシステム、アプリケーションについて、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル等のソースコードの解析作業を行い、当社または第三者の著作権等の権利を侵害する行為
- ⑱ その他、当社が不適切と判断する行為

第8条 (再委託)

1. 当社は、本規約に基づき提供する本アプリの全部、又は一部を当社の責任において第三者に再委託できるものとする。
2. 前項に基づき当社が再委託した場合の、再委託先の選任・監督並びに再委託先の行ったサービスの結果については、当該再委託先が契約者の指定に基づいて選任された場合を除き、一切当社が責任を負うものとする。

第9条（データの取り扱い）

ユーザは、データのバックアップを責任をもって行い、データの取得及び管理を適切に行うものとし、当社では収集データの消失・保管について一切責任を負わない。また、ユーザが本アプリによって取得したデータの内容について同データの紛失等に伴い当社に問い合わせを行っても当社是对応しないことを了承する。

第10条（履歴の閲覧、利用）

1. 当社は、ユーザの本アプリの利用履歴（保存された学習情報、質問・回答内容、利用者からの問い合わせなどを含む、各本サービスの利用状況）、その他ユーザーの本アプリ利用に際して当社が取得する情報を、本サービスの提供に必要な範囲で利用することができるものとし、ユーザはこれをあらかじめ承諾する。
2. 本サービスは、ユーザの利用・閲覧履歴を元に人工知能が独自に学習し、適切な回答を導き出すものであり、取得した履歴によって適宜自動応答の内容が変化することをユーザはあらかじめ承諾する。

第11条（サービスの変更及び追加）

1. 当社は、契約者に事前に通知する事なく、本アプリの全部もしくは一部をいつでも変更、追加または廃止できるものとする。
2. 当社は、前項による本アプリの全部もしくは一部の変更、追加又は廃止につき、契約者に対して何ら責任を負わないものとする。

第12条（アプリの中断）

1. 当社は、本アプリの定期的な保守点検する必要がある場合、予めユーザに対して当社が定める方法により通知をし、本アプリの提供を中断することができる。
2. 当社は次の各号の何れかに該当する場合には、ユーザに事前に通知する事なく、当該事象が終了し、本アプリ提供が可能と当社が判断するまでの間、本アプリの提供の一部、又は全部を中断する場合がある。
 - ① 本アプリのシステムの保守点検を緊急的に行う場合
 - ② 火災、停電などにより本アプリの提供ができなくなった場合
 - ③ 天災地変、レンタルサーバ事業者及び通信事業者のサービスの停止、通信回線の障害その他当社の責めにやらない事由により、本アプリの提供ができなくな

った場合

- ④ その他、運用上当社が一時的な中断を必要と判断した場合
3. 本条に基づく本アプリの提供の中断によりユーザに損害が生じた場合であっても、当社は一切責任を負わないものとする。

第13条（サービスの提供中止及び契約解除）

1. 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当する場合には、事前の通知・催告を要せず、何等責任を負う事なくサービスの提供を中止又は契約の解除ができるものとする。
- ① 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当する場合には、事前の通知・催告を要せず、何等責任を負う事なくサービスの提供を中止又は契約の解除ができるものとする。
 - ② 利用内容が著しく不適切であると認められる場合
 - ③ 差押、仮差押、仮処分若しくは競売の申立てがあった時、又は租税滞納処分、その他公権力の処分を受けた時
 - ④ 破産・民事再生・会社整理・会社更生・特定民事調停等法的債務整理手続きの申立てをなし、又は第三者からこれらの申立てがなされた時
 - ⑤ 解散又は営業の全部もしくは重要な一部を第三者に譲渡しようとした時
 - ⑥ 監督官庁から営業の取消、停止処分をうけた時、又は転廃業しようとした時
 - ⑦ 契約者が契約者の義務に違反し、又はその恐れがある場合
 - ⑧ その他本サービスの提供を継続しがたい事由が生じた場合
2. 第1項の規定による解除は、当社の利用者に対する損害賠償の請求を妨げない。

第14条（免責）

1. 当社は、本アプリによって提供するシステムの動作や機能に何らの瑕疵がないこと、本アプリがユーザの使用目的に適合すること、期待する機能・正確性・サービス価値・有用性を有すること、本アプリの提供を中止又は中断しないこと、もしくはエラーが発生しないこと、本システムおよびサーバーにコンピューターウィルス、第三者による不正なアクセスその他の有害なものが含まれていないこと等について、何ら保証しないものとし、これらに起因するトラブルの発生について、当社は明示または黙示を問わず、何ら保証しないものとする。
2. 当社は、ユーザに対し、本アプリにより提供するシステム及びアプリケーションの非独占的使用の許諾を除き、技術的サポート、保守、デバック、アップグレード等のいかなる役務の提供義務も負わない。
3. 本アプリの利用は、すべてユーザの責任において利用するものとし、その利用によって生じるいかなるトラブルの発生について、当社は何等の責任を負わないものとする

4. 何らかの理由により当社が責任を負う場合であっても、当社はユーザ損害につき、登録ユーザが当社に支払った対価の金額を超えて賠償する責任を負わないものとし、また、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとする。
5. 本アプリの利用に関して、ユーザと第三者との間でトラブルが発生した場合には、契約者の責任で解決する事とし、当社は何等の責任を負わないものとする。

第15条（反社会的勢力の排除）

1. 当社は、ユーザが次の各号のいずれかに該当する場合には、事前の通知・催告を要せず、何等責任を負う事なくサービスの提供を中止又は契約の解除ができるものとする。
 - ① ユーザ（ユーザの役員、株主あるいは実質的に経営権を有する者等を含む。以下、本条において同じ。）が、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団またはこれらに準ずるもの（以下「反社会的勢力」という。）である場合
 - ② ユーザが、反社会的勢力と人的、資本的または経済的（不当な利益供与を行う経済取引を含む。）に関係があると認められるもの
 - ③ 自ら反社会的勢力であることを標榜し、または自らの関係者が反社会的勢力であると標榜する場合
 - ④ ユーザが、自らあるいは第三者を利用して、当社に対して、詐術、暴力的行為、または脅迫的言辞を用いた場合
 - ⑤ ユーザが、自らあるいは第三者を利用して、当社の名誉や信用等を毀損し、または、毀損するおそれのある行為をした場合
 - ⑥ ユーザが、自らあるいは第三者を利用して、当社の業務を妨害し、または、妨害するおそれのある場合
 - ⑦ ユーザが、自らあるいは第三者を利用して、違法行為または法的責任を超えた不当要求行為をした場合
 - ⑧ ユーザが、継続して、あるいは反復して法令に違反し、または公序良俗に反する行為や事業を行っている、あるいは、そのような行為や事業が明らかとなった場合
2. 当社は、本条の規定により、契約または個別契約の全部または一部を解除した場合当社が被った損害について、ユーザに賠償請求することができる。
3. 当社は、本条に基づく契約解除によりユーザに損害が生じても、これを一切賠償しない。

第16条（協議）

契約者及び当社は、本規約に定めのない事項及び本規約の各条項について疑義が生じた場合には、誠意をもって協議し解決する事とする。

第17条（適用法規）

本規約の成立、効力、履行及び解釈については日本国法が適用されるものとする。

第18条（合意管轄）

本規約及び本サービスに関して生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とする。

平成 30 年 8 月 15 日 制定